

平成 29 年度 第 2 回産業医部会幹事会 議事録

日時：平成 29 年 11 月 23 日（木）12：00～15：00

場所：高知県立県民文化ホール 4 階 第 6 多目的室

出席：斉藤政彦、宮本俊明、原俊之、西條泰明、菅原保、福本正勝、谷山佳津子、
加藤憲忠、服部真、大芝玄、石川浩二、遠田和彦、中西一郎、伊藤正人、
森口次郎、杉原由紀、斉藤恵、小田原努、彌富美奈子、黒崎靖嘉
（監事）深澤健二
（オブザーバー）川上憲人理事長

欠席：各務竹康、宇土博、岸本卓巳

1. 審議事項

①第 1 回幹事会議事録の確認を行った。

②各幹事の役割分担について

政策法制度委員会の主担当に森口幹事、ホームページ主担当を黒崎幹事への変更案が出され、承認された。

③平成 30 年度の事業計画について、石川幹事より計画案が提示され、承認された。

④平成 30 年度予算案について、加藤幹事より、会員の増加に伴い収入が増えることが報告された。また主行事である P コースへ助成金を新たに計上することを提案され、提示された予算案について承認された。

⑤医部会報について

谷山幹事（部会報編集委員長）より、最近の部会報の発刊状況や今後の発刊計画などに関して報告があった。「部会員からのお知らせコーナー」については、引き続き地方会で部会員にも展開して募集することが要請された。各地方会の医部会報担当幹事を再確認した。地方会行事は随時ホームページにも掲載していくことも確認された。

⑥専門医制度について（社会医学系専門医・指導医登録、施設登録）

彌富幹事より、来年度の認定の申請期間は 12 月 1 日から 31 日までであり、毎年この時期を申請期間とすることとなったこと、また現時点での登録数は、指導医 2445 名、専門医 269 名、専攻医 107 名、認定プログラム 57、条件付プログラム 5 であることが報告された。また、移行措置の申請等の情報について次号医部会報にも記載することとなった。

⑦ホームページの活用について

森口幹事より、P コースの申込をホームページから可能となったことが報告された。また「部会員のページ」は活用されていないため削除し、情報発信など新しい企画を検討していくこととなった。

⑧ポスター賞選考について

菅原幹事より案が提示され、承認された。副賞のラマツイーニ像を今後変更することについて議論され、在庫状況も加味して変更案も検討していくこととなった。

⑨部会員増へ向けての活動について、斉藤部会長より質の向上のために、地方会活動の活性化について、各地方会幹事へ協力依頼があった。各地方会から現状の活動概要が紹介された。

⑩第 27 回日本産業衛生学会全国協議会実行委員長である杉原幹事より、本協議会の概要について説明があった。

⑪「専門家パネルへの推薦依頼」について

川上理事長より知的障がい者に対するストレスチェック制度の対応の研究において、産業医部会へ、知見をもつ経験者の推薦依頼があり、福本幹事が選任された。

⑫産業医と産業保健機能の強化に関する安衛法改正案について

宮本副部会長より、労働安全衛生法の改正案において、産業医の権限強化案が出されているものの、現状では日本医師会が産業医の責任や業務の増大に対して懸念を示しており、成立への障壁になりかねない危惧があることが報告された。一方で、日本医師会産業保健委員会へ出席している大芝幹事からは、医師会全体としては反対しているとは思えないことが報告された。医部会としては、産業医の権限強化と質の向上は産業保健活動の発展に不可欠であり、改正案を支持し、今後のさらなる充実に向けて産業医部会として協力する内容で意見表明する方針となった。意見表明文作成は、宮本副部会長を主担当とし、伊藤幹事、大芝幹事の三名で担当することが承認された。なお、本件に関わるディスカッションで、専属産業医に求められ応じている質をそのまま嘱託産業医へ一律に求めるのは困難であること、産業医不足に対しては、専属産業医の兼業規定の緩和案、保健師の活用案などが意見として出された。

⑬精神科産業医について

宮本副部会長より、ダブルスペシャリティという実態を踏まえて「精神科医産業医」への変更案が出され、精神科産業医協会へ打診することとなった。

⑭次回幹事会について、東京で 2/24（土）午後で開催の提案がなされ、承認された。

2. 報告事項

①第 27 回全国協議会の医部会自由集会について、斉藤（恵）幹事より、「産業医自身の働き方改革を考える」というテーマで開催することが報告された。

②第 28 回全国協議会について、福本幹事より、産業看護部会が中心となって、平成 30 年 9 月 14,15,16 日に東京工科大学で開催に向けて準備を行っている旨の報告があった。

③第 91 回学術総会（熊本）における医部会フォーラムについて、小田原幹事より平成 30 年 5 月 18 日（土）13:20～15:20 に開催予定であり、テーマを「産業医として開業すること」として準備中との報告があった。

④第 92 回学術総会は、名古屋で開催予定であり、医部会フォーラムの日程、内容は今後検討される旨が、遠田幹事より報告された。

⑤プロフェッショナルコースについて、加藤幹事より 1 月 27,28 日にオンワード総合研究所において教育をテーマに開催予定である旨報告があった。

⑥各種委員会報告について、斉藤部会長（政策法制度委員会）より中小企業対策の意見書がまとめられたこと、および働き方改革への意見書を作成予定との報告がなされた。

⑦全国協議会の今後について

斉藤部会長より、開催地については、4 部会長会議で案を決定後、部会、理事会の承認を経て地方会へ打診することになっていること、また 29 回東北、30 回九州、31 回北海道の予定であることが報告された。

⑧四部会長会議について、斉藤部会長より、今後全国協議会においては毎年四部会合同企画を取り入れることが決定したと報告された。

⑨医師会等他団体との関係について

福本幹事より東京都では各種研修会で協力中である旨報告があった。また、大芝幹事より産業保健委員会へ出席している中で、医師会としては産業衛生学会との連携強化を求めていることが報告された。

⑩第 29 回全国協議会について

菅原幹事より、2019 年 9 月 12,13,14 日に仙台市で開催、準備中との報告があった。

(以上)